

## 令和2年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和2年7月22日（水） 14:00～16:00  
県庁11階 第二会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 坪田 益美 委員, 川嶋 輝彦 委員, 鎌田 美千子 委員,  
佐々木 奈緒子 委員, 村上 善司 委員, 伊藤 宣子 委員, 中里 寛 委員, 佐藤 淳一 委員,  
橋本 牧 委員, 佐々木 克敬 委員, 栗野 琴絵 委員, 徳能 順子 委員, 岡 邦広 委員  
(欠席: 本郷 栄治 委員)

<県教育委員会>

松本 文弘 教育次長, 大町 久志 教育企画室長, 千葉 睦子 義務教育課長,  
遠藤 浩 高校教育課長 (欠席: 伊東 昭代 教育長, 小林 一裕 教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
事務局	(委嘱状・辞令交付) (委員の紹介)
松本教育次長	(教育次長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
事務局	(概要説明)
事務局	(委員長・副委員長互選)
委員長	(委員長あいさつ)
副委員長	(副委員長あいさつ)
事務局	(委員長 司会進行開始)
委員長	では、次第に沿って、始めてまいりたい。 まず、報告事項(1)の「令和2年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」、事務局願います。
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があれば願います。
伊藤委員	令和2年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果の冊子を読んで気になることがある。4ページの各教科の概要として、教科ごとの分析、課題が掲載されているが、これからの時代、新学習指導要領の実施年度が迫っている中で、この課題をどのように解決していくのか、何か思案があったら聞かせて欲しい。
高校教育課長	この公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果の冊子だが、一つは、中学校に送付して活用を考えていただいている。それと同時に、高校においては、さらに学力をつけるために、どのようにするのかということについて、例えば、教務主任が集まる会議といった場で情報共有をし、課題をどのように解決していくかということを話し合ったり、議論したりする場を設定しながら、おそらく一気には解決しないと思うが、そのような形で解決をしていこうと考えている。
委員長	では、次に、報告事項(2)の「令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」、事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)

委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
高校教育課長	一つ補足をさせていただくが、このような状況なので、高校としてオープンキャンパスがなかなか開けない状況にあるため、高校教育課のホームページのオープンキャンパスのページに、各学校で作成した動画を全て掲載している。非常にクオリティが高くでき上がっているのです、ぜひ、委員の皆様にも見ていただきたいし、各所でこれをアナウンスしていただくと、とてもありがたい。
委員長	学校紹介の動画は、貴重な情報だと思うので、ぜひ、よろしくお願ひしたい。それでは他に何かあるか。
伊藤委員	宮城県公立高等学校入学者選抜求める生徒像選抜方法の一覧の1ページ目、一番下のところで、二次募集の概要について書いてある。その中の出願のところで、公立高等学校の括りで書いてあるので、こうなのかなと思いつつ、ここで発言させていただく。「第一次募集で合格した場合は、第二次募集には出願できません」とうたっているが、この点に私学側から願ひがある。私学の入学二次手続きが完了した後は出願できないという点も、御了承いただきたい。
事務局	例年、出願の細かい部分については、9月に発行する入学者選抜要項の方に盛り込んで記載している。これに関しては中学校、高校側全ての受験生に対して周知する方向でいるので、御承知おきいただきたい。
委員長	他に御質問あるか。よろしいか。 御質問、御意見等、さらにあるかもしれないが、一応ここで報告事項を終わらせていただきたいと思う。 次の次第に沿って、審議事項Ⅰ「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜における配慮事項」について、はじめに、事務局から補足説明があればお願いします。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	今の御報告、非常に重要な点であり、まず、中学生の安心、それから、試験としての公平性、公正性の担保という、非常に難しい二つのことを成立させなければいけない事案かと思うので、御忌憚のない、御質問、御意見いただければと思う。よろしくお願いします。
村上委員	この問題は宮城県のみならず、全国での大きな問題だととらえている。本来であれば、このような問題は、例えば、私が所属している教育長の部会であれば、そこで当然話題が上がったり、あるいは地区内の校長会等で話題にすべきところであるが、なかなかそのように、一堂に会して集まることができなくて、今回もメール等で何か疑問とかがあったらというように、本当に少ない情報等を集めさせていただいた。また本町は本当に小さい町で、なかなか参考にはならないが、生徒の意見も踏まえてお話をさせていただければと思う。 まず高校教育課では、このようなデータ、そしてこのような具体案を出していただいたことに敬意を表したいと思う。 私が一番言いたいのは、生徒にはわかりやすく、この学年の生徒だけがこうだったとか、それは私ども東日本大震災で、あの学年だけが悔いが残るという反省すべき点が多々あったので、少なくとも、みんなで支えていきたいということを、まず考えている。であるから、生徒にはわかりやすく説明していただきたい、あるいは提示していただきたいというのが一番である。 生徒にわかりやすく説明するというのが一番で、それから2点目は、せっかく高校教育課で調査した県内の中学校198校、ほぼ全部だと思うので、調査結果はや

	<p>はり如実にそのものが表れているのではないかなと思っている。</p> <p>いろいろな情報をやりとりした時に、やはり一定の配慮が必要だろうということは、皆さんおっしゃっていた。</p> <p>その配慮の仕方を、出題範囲にするのか、あるいは難易度で調整するのかとか、あるいは、より具体的なことで、教科によっては選択問題の方がかえっていいのではないとか、そういう意見が出て結局結論は手詰まりだった。</p> <p>ただ、言えることは一定の配慮はぜひお願いしたいということである。</p> <p>それから、教科の特性といっても、これを生徒、保護者に説明するとなると非常に難しさはあると思う。</p> <p>いずれにしても、子供たち、生徒にとってわかりやすいのは、やはり出題範囲、しかも単元で構成されている部分で、ここここは出題されないというのが、一番わかりやすいのではないかという話はいただいたところである。</p> <p>最後は、入学者選抜学力検査についてである。これは、到達度とかそういうものを見るものではない。であるから、高等学校側から見れば、せめてこれぐらいの問題を解いて欲しいというような問題もあってはいいのではないか。個人的には、この入学者選抜学力検査というもののとらえ方をしっかりした上で、お願いできればと思っている。</p> <p>繰り越しになるが、生徒にわかりやすく、そして一定の配慮、できればこのような単元のような形でという意見が多かったことは確かである。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員長のこの席に座っている者から申し上げるのはいかがかと思うが、テストの作成に関して、難易度の調整とか、同じことだが、選択問題の調整等というのは非常に難しい。</p> <p>これを、実際に、きちんと、エビデンスベースでやろうと思うと、さらに別の集団を作って、同じテストをその集団に両方とも設けてもらって、そのデータでもって、難易度を調整しないといけないということなので、今、村上委員から御発言があったように、やはりわかりやすいのは、範囲で調整するというのが一番シンプルで、私は技術的にはそれが一番良いと思っている。</p> <p>他に何かあるか。</p>
<p>中里委員</p>	<p>この調査結果が、ほぼそれぞれの学校の意見を反映されたものであると思う。宮城県中学校長会長として、若干説明させていただく。</p> <p>全国で休校措置が取られたわけだが、本県でいうならば5月いっぱいまでの休校措置ということだった。その間で、授業ができなかった日数は、市町村によって差は若干あるが、ほぼ45日という数字になる。この45日というところを踏まえて、そこからどのようにその授業日数の不足分を取り返すかという計画を、各中学校で練ってきたところだと思う。</p> <p>私は、まず、周囲のいろいろなところを見ながら、実際の様子を耳にしたところでは、大体は夏休みの短縮で、多いところ少ないところはあるが、45日のうちの22日から23日分ぐらいを夏休みの短縮で取り戻しているようである。もちろん5月あたりから始まったところは、かなりフルに近いところで夏休みを取っている市町村もあるということである。それから学校行事の精選は、校内の様々な大会等、弁論大会等といったものを全部カットして時数を生み出す。その学校行事の精選で少なくとも大体どの学校も3日程度はおそらく取り戻している。残り20日分ぐらいになるが、そこをどうするかというところだが、どの学校でも行っているのは、学習活動の重点化ということを行っている。</p>

	<p>つまり、一つの単元にかける時数を、例えば8割分程度のスピードで、ある程度もっていく。それは内容を薄くするというだけではもちろんなく、学習指導要領が定める内容を、効果的に指導する。そうすると、効果的という意味は大変難しいところはあるが、例えばICTを活用して、課題等を明確に短時間で提示するであるとか、残念ではあるが今、対話的な授業をやりづらい環境にあるので、その部分は、ある程度時数をカットしながら、説明的要素も増えるが、それでカバーするであるとか、そういったことで20日分と、これを合わせると約45日分になる。こうして、大体、県内どの学校も、来年3月、中学3年生が卒業するあたりには45日を何とかそれでやりくりできるという計算で進めているところである。一方で、試験範囲がそのままよいかというと非常に難しいところで、例えば、富谷市は、6月17日から再開だった。もうそこで既に2週間以上分の授業日数にハンディがついている。</p> <p>それから中学校現場では各教員が頑張ってはいるが、計画通り本当にきっちりした、もうあと1日も猶予のないような授業日数のところで、本当に学習内容が教育課程、年間学習指導計画に基づいて、達成できるかどうかという非常にこれは微妙な線だと思う。</p> <p>ということを見ると、全範囲でやるのが本当は理想的なところもあるのだが、あるいは平等性であるとか、あるいはこれは余計な話かもしれないが、個々の生徒を丁寧に丁寧に見取って指導するような時間が、普通の授業の中であるはずのものがそれも少しカットされてるところもあるので、そういったことを考えた場合に、どうしてもただ範囲をざっと駆け足で進めてそれで出していただければということではないように思う。</p> <p>よって、結論遅れたが、今事務局に御説明いただいたように、この3年生の最後のところの部分、その部分を若干カットして出させていただくというのが一番妥当な線であると思う。</p> <p>なお、教科とかやり方については、ここでは、なかなか難しいところがあるので発言は控えさせていただく。</p>
委員長	他にあるか。
佐藤委員	<p>同じく中学校校長で、仙台市だが、言うまでもなく、3ヶ月の、今まで経験したことないような臨時休業という中で、子供たちは中総体もなく区切りをつけずに、今の段階で入試へ向けて気持ちをチェンジしなければいけない。その中で、その3ヶ月間のいろいろなストレス等が、きっと、これから表出してくる部分があるのではないかと、多分例年よりも、同じ時期にしては子供たちの精神的なメンタル部分の揺れは大きく来るのかなというふうに学校としても考えていて、一人一人の気持ちの揺れ等にもしっかりと観察して対応していくというような状況下にもある。</p> <p>そのようなことも配慮しながら考えていくと、このように範囲を限定して削減するという事は、そのような子どもたちの負担軽減に繋がると思うし、これは配慮事項として必要なことだとは思う。</p> <p>ただ、本校の場合において、考えについてお話をすると、夏休みを11日間授業日に充てるとか、これまでの総合・学活の時間を授業に替える形によって、夏休み明け、9月10月あたりには例年の進度状況に近いところまで回復する見込みでいる。これは学校によって違うと思う。ただ、どの学校も、今、中里委員からもあったように、様々な工夫をして、まず未履修は必ず回避することに全力を注いでいる。と同時に、どうしても授業形態が、今までと違った形でやらなければいけない。要するに、例えばペア学習とか、グループ学習が制限される、ということで、学習の深まりとか</p>

	<p>広がりややはり今までとは違ってくるということがある。</p> <p>さらに例えば理科に限定すると、まず、現状では観察実験ができない。ということは、データを基に、しっかりと考察するという時間が持てないということから科学的な思考力がなかなか育むことができない。さらに、観察実験の技能についても、なかなか育てることができないというようなジレンマを抱えている。</p> <p>このような範囲の限定というのも一つあるが、授業としてそれを深めることができないというような、例えば科学的思考力等、そのような観点の出題等は少し配慮してあげるといったことは必要ではないか。</p> <p>要するに、その発展応用問題を解く時間がない数学等のことを考えると、基礎基本的なところに重点化をおいて問題構成をするなど、3年生においては、そのような配慮ができないものかと考えている。</p>
委員長	<p>科学的思考力の養成という点からの御発言、感謝する。他にあるか。</p>
鎌田委員	<p>このアンケート等、先生方のお話を聞いて、範囲を限定すること、非常に賛成している。</p> <p>ただし、提示されていることがあるが、これについて、各教科書に使っているものによって、不利がないかということ等、その辺はもう少ししっかりと、何を根拠にここにしたのかということ等を、わかりやすくすることと、もう一つは、生徒に知らせることはとても大事なことだが、保護者の方にもお知らせしないと、家族みんなで進路については考えているので、子どもが理解したことを必ず保護者にきちんと伝えるとは限らないので、伝えなかった保護者に早めにわかりやすくというのが大事だと思う。</p> <p>質問は、この根拠を知りたいのと、もう一つは調査書の取扱いについてである。</p> <p>これは非常に大事なところで、毎年中学校の先生がきちんと書いている。それを作成するのも大変だと思うが、各学校の求める生徒像には調査書に書かなければいけないことがあり、それに、選抜方法の特色選抜には特に必要だと思うが、今年書くことがないことによって不利益を被るとするのは具体的にはどのようなことか、書いてなくてもいいのか、それともいつもの年とは違うことを書くのか、今年は大会がなかったのか、このようなことでありますと書くことになるのか、それらの点を知りたいと思っている。お願いしたい。</p>
委員長	<p>それでは、今の御質問二つについて、事務局の方から説明願う。</p>
事務局	<p>まず範囲の限定については、先ほどお話にもあったように各中学校においては当初の教育課程の方を見直して、組み替えをしているところもあれば、長期休業中を削減して学習の遅れに対応していただいているところなので、基本的にはその三年生の学習の範囲というのは高校入試までには終了するという前提がまず一つ。</p> <p>ただ、その学校によって、もちろん早く終わるところもあれば、その終わりが入試直前になるというようなところも多分出てくるだろうということが想定されるので、そういった意味で単元の最後の部分。ここが配慮の該当箇所と、我々としては判断したということである。</p> <p>その時に、単元が明確に示されている3教科については、ここの単元を除くと表現することで、生徒にとっても、中学校の先生にとってもわかりやすいものになっていると考えているが、さすがに、国語と英語については、3年間通して、段階的に学んでいくような中身のものが入ってくるので、この部分と示すことがなかなか難しい。そういうことで、この国語と英語に関しては、そういった意味ではその範囲</p>

	<p>の限定はしないとお示しをさせていただいたというのがこの原案の中身である。</p> <p>２点目として、調査者の取扱いについてだが、いろいろ限られた制限がある中で、現在もその教育活動を中学校の方では展開している。その時に、例年であれば、これは参加できたものの、それがなくなったりとか、延期されたりとか、または縮小されたり等という状況が今発生しているので、実際、例年書けていたものが書けないと、こういったことが、多々あるだろうと予想される。ただ、それを宮城県の高校入試では、点数化とはしていないところである。それをもってして、これが記載されているのは何点とか、これが記載されていれば加点するとか、そのような選抜は宮城県の高校入試ではやっていないので、その点ではまず問題はないだろうと考える。</p> <p>ただし、生徒によっては、部活動で活躍したということが、本来であればもしかして書いていたかもしれないということを考えれば、それが書いてないからといって、その生徒の評価が落ちると、そのような話ではないというのは、高校の方にも十分周知をして、その調査書の記載内容で左右されるような、そのような入試になってはならないだろうと考えて、このような形で配慮するとお示しをさせていただいたという内容である。</p>
委員長	<p>よろしいか。それでは、予定の時間が過ぎているが、大切なことだと思うので、高校の方から何か御意見等あればお願いしたい。</p>
佐々木克敬委員	<p>結論から言うと原案賛成である。</p> <p>学力検査の出題、この選抜検査に用いるものは、たとえどのような範囲であっても、選抜という観点から言えば、高校の方はどのような範囲で出題されても、ある程度の学力の定着具合は見るができると思う。</p> <p>むしろここで、試験範囲に入っていない部分はやらなくてもいいというのではなくて、ここを逆にきちんとやって欲しいと思っている。</p> <p>例えば、社会・理科というところは、これから子どもたちが求められる学際的な領域であったり、ESD・SDGsに繋がるところであったり、数学のこの標本調査とは探究活動に繋がるといいうように、大切な単元なので、ここをきちんと学習していただくのがいいと思っている。</p> <p>調査書の取扱いというところに関しても、高校でも、どのように取り扱うかというのが、かなり本校でもいろいろ議論しているところであるが、なるべくその生徒のいいところを今まで、中学校の先生方には書いていただいているわけだが、そこをきちんと書いていただければ、評価したいと考えている。</p>
委員長	<p>他の先生方はどうか。</p>
栗野委員	<p>私も基本的にはその出題範囲で決めること、その中身が3教科というところ、賛成している。</p> <p>ただ、私が少し懸念しているのは、県内の中学校198校にアンケートをとって、Q2-3のところだが、配慮すべき教科について、国語を除き、もちろん社会と理科は8割超えているが、英語も8割に近いところで、そう中学校側はとらえている。先ほどから高校教育課が説明をしたとおり、教科の性質上なかなか国語と英語については、ここを除きますということはいえない。</p> <p>しかし、その中学校側での回答の中に、英語も配慮が欲しいというように、多くの学校が答えているというところを、とてもすごく気にしている。</p> <p>それから調査書の取扱いについて、先ほど高校教育課からも説明があったが、これは中学校にも十分周知という意味もあるが、高校側の取り扱う側にも、再確認、再認識という意味合いで、このように提示をしていくことだと思っている。</p>

委員長	<p>英語に関しては、アンケート調査、国語と英語のパーセンテージが違うにもかかわらず、このような御判断されたというのは何か。</p> <p>御説明いただきたい。</p>
松本教育次長	<p>全体として、引き取りたいという気持ちを持って発言させていただく。</p> <p>学校の実情、あるいは御家庭の気持ちの問題も含めて、御発言いただいた。</p> <p>我々は、調査結果で大体の傾向は見ていて、原案は出させていただいたが、さらに考えるヒントを与えていただいたと思っている。</p> <p>範囲で限定している原案で示した部分は、御賛同が得られているのだろうと思っている。</p> <p>今、最後に英語の部分が出たが、佐藤委員からは理科の事例を挙げていただいた。入試問題については、非常に基本的なものから難易度の高いものまで取りそろえているというような出題の仕方をしている。そのような中で、例えば英語について、いわずに難しい問題文を羅列するようなものは今年の入試については、そぐわないのだろうということは栗野委員の御発言でわかったところなのだが、では、どこまで難しくするとか、何を出さないということは非常に難しいのが、我々は、3年間をどのように順序立ててやって繰り返しやっているというのは理解しているので、こうした状況を踏まえて、出題については、一定の配慮を加えさせていただきたいという、ただ具体的にはお話は難しいが、いわゆる難しくなってしまうと、かえって選抜する方も困るのだろうというような御意見だったと思うので、国語と英語については、範囲で示すことはしないが、一定の配慮はする必要があるという認識は持ったということである。</p> <p>あと、明確にお知らせして欲しいということがあったので、今日、議会の関係で、教育長は会議に出席しなかったのだが、この後、すぐに教育長に報告して、連休明け7月中、学校がやっているところで、中学校の先生、保護者の方も同時に理解しやすいように、7月中には、明確な形で、入試の配慮について、公表させていただきたいと考えている。</p>
委員長	<p>なかなか守秘義務等があって、問題の中身については踏み込めないところだが、次長、いいまとめをしてくださり感謝する。他にあるか。</p>
橋本委員	<p>時間がないので質問というよりは一言言わせていただきたい。</p> <p>先ほど調査書の取り扱いのところで、部活動等点数化しないということについては、そうだろうなと思いつつ、ただ、今年度のこの黄色い冊子（令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜求める生徒像・選抜方法一覧）が各校に配られた時に、未曾有の3ヶ月にわたる臨時休業を経ての中なので、どのように表現が変わったかと思って見たのだが、正直言うと一言一句ほとんど変わってない。ただ、先ほどの御説明をいただいたにせよ、特色選抜についてはそこを重視すると、ほとんどの学校が書いているわけである。</p> <p>そうしたときに、点数化しないと言われても、このように書かれていると、現場では、調査書を作成する時にどのように子どもの良さをお伝えしたらいいのだろうと。そのようなところで、すごく悩むわけである。いつも悩んでいる。</p> <p>今回特色選抜が打ち出されて、昨年、この春の入試についても調査書を作成する時に、学校の中で、どのようにお伝えするのかというところは悩んだところでもあった。</p> <p>今回、本当に大会がない、実は今年度の3年生は、2年生の時の新人戦もほとんど台風で、明らかな実績として書けるもの、材料が実はない。その中で、相変わらず重</p>

	<p>視するというのが書かれていると、先ほど御説明いただいても、調査書をいざ作るという段階の中で、学校の担当者の方が忖度しながら考えなければいけないというのはすごく困ると考えている。</p> <p>そのため、もう少し明確な方針を打ち出していただければというのが、素直な感想なので、今後また多分9月の説明会までに、いろいろとその手順を検討されることと思うのでぜひ、現場が安心して子どもたちの書類を高校へお届けできるような、そのような形で整備していただければと思う。</p>
松本教育次長	<p>非常に悩ましい問題だが、新入試制度を導入して、こう変えたいという考えを高校が持つこともあるわけである。</p> <p>そして、2年間は変えないで安定した形で出願していただきたいという気持ちだが、こちらとしては持っていたと。</p> <p>したがって、1年目と2年目は、特に変えないということを高専側との約束にしている。そうした中で、今回のコロナ禍なので、考え方は変えないで、読み取り方、中学生の活動状況が全く想像していたものと違ってしまったので、学校の基本的な考え方はあまり変えないが、活動の実態を、どのように酌み取るかという部分については、やはり工夫しなければいけない。</p> <p>それは中学校と高校の担当者が同時に、秋の説明会があるので、その時に明確に示して参りたいと思う。</p>
委員長	<p>皆様から、いろいろ御意見いただき感謝する。</p> <p>時間がかかなり超過しているので、この辺で終了させていただきたいと思うが、今一度、事務局、今後の公表に向けてのスケジュール感等をお願いしたい。</p>
事務局	<p>御審議感謝する。</p> <p>配慮事項については、今日の審議を踏まえさらに検討し、連休を挟むので、来週、記者発表にて公表、そして関係各所へ通知する予定である。</p>
委員長	<p>それでは今まで出た御意見を踏まえて、くれぐれもよろしくをお願いしたい。</p> <p>それでは、次に移りたいと思うがよろしいか。</p> <p>次は諮問となるが、事務局お願いする。</p>
松本教育次長	<p>(諮問) 「令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」 「令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」</p>
事務局	<p>(事務局より、諮問の読み上げ確認)</p> <p>(別紙1) 令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について (別紙2) 令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について</p>
委員長	<p>次第に沿って、まず、審議Ⅱ(1)「令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」について、はじめに、事務局から補足説明があればお願いする。</p>
事務局	<p>(事務局より補足説明)</p>
委員長	<p>以上の説明について、御質問、御意見があればお願いする。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特に御意見がないようなので、この件については、ここまでにさせていただく。</p>
伊藤委員	<p>審議Ⅱの6ページのところで、諮問案と出ているのが、一次学力試験、それから追試験、一次合格発表、ここまでは諮問案に賛成である。</p> <p>次の、二次出願者数の数に関わる点について、令和3年度のものを見てみると、3日間の出願期間が果たして必要なのかと思っている。</p> <p>これはなぜこう考えているかというと、私学側はいつでも発表でお願いしている事だが、在籍数の確定を24日まで待たねばならないというところが、少し厳しい</p>

	ので、別案の1でお願いできないかと思っているが、いかがか。
委員長	では、今の質問も踏まえて、審議Ⅱ(2)「令和4年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」について、説明願う。
事務局	(事務局より説明) ※別案1は、第二次募集の日程を早め、新年度の準備に1日ゆとりを持たせたが、その分、第二次募集出願は平日2日間となってしまい、第一次募集で不合格となった受験生のケアを考えると、少しタイトなスケジュールになっている。
伊藤委員	説明感謝する。非常によくわかった。それで、二次出願の方だが、実施・合格発表が23日。そして、24日の二次合格発表。これはどちらでもいいと考えてよろしいか。学校側によるのか。
事務局	学校によって、教科の学力検査と合わせて面接等を行う学校がある。 学校によってやり方が異なってくるが、そうすると面接が学力検査のみ、面接のみで行われた場合に、当日の合格発表が可能な学校もあるので、当日発表しても翌日の発表になってもそれは、学校の方で日程を組んで実施しているということになるので、どちらか片方で合格発表がなされるということになる。
伊藤委員	そのような実態があるというふうなことを踏まえても、やはり、早くに、私学としては、来年度何人でスタートするのかという点について知りたいというのが切実な問題である。二次合格発表の23日で、私学は決めてもよいか。この辺のところはなってみないとわからないが。 したがって、二次出願の日数を、2日にしていただいて、1日ずつ二次合格発表を上を上げ、もしくは合格発表23日にするという案を、お願いしたい、検討願う。
委員長	他にあるか。よろしいか。 それでは令和4年度宮城県立高等学校、入学者選抜方針及び日程については、本日の御意見を参考に、さらに各自に考えていただき、併せて事務局でも吟味するというのでよろしいか。 (意見なし) それでは、これに関する結論は次回ということで、お願いしたい。令和4年度入学者選抜方針及び日程についての審議は以上とする。 それでは、5分間の休憩をとる。
	(休憩5分)
委員長	それでは再開する。 それでは、審議Ⅲ、「宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について」、事務局、お願いする。
事務局	(事務局より説明)
委員長	審議Ⅲについて、質問があれば、お願いする。
橋本委員	こういう流れなのかと思いつつ、教えていただければと思うが、先んじて、このような全国募集をしている学校で、身元引受人の確保とか様々な条件があるわけだが、実際に実施している学校で抱えている課題とか、そのようなリサーチはなさって押さえているのかどうか。 そのようなところもわからないと、それがいいのかどうか、よくわからないものなので、教えていただきたい。
高校教育課長	まさにその辺りをリサーチしており、実際にどのような形態の学校がどのように運営されているとか、やってみて、どのような現状なのかという辺りを調査研究するために、小委員会を立ち上げて、そこで調査研究を進めますという進め方を

	<p>したいということである。</p> <p>我々もいろいろな情報を集めているが、それを全部小委員会でお示しした上で、そこで調査を整備いただくということで、お願いしたいと思っている。</p>
委員長	<p>他にあるか。初めての試みになるわけだが。</p>
佐々木克敬委員	<p>本当にこれから細かいディテールが入って、いろいろな検討をされていくと思うが、実際、県の方で、県民の税金を他県の生徒に使うという、条例の改正も見込んで、今回はきちんとやりたいということによろしいかというのが一つ目である。</p> <p>あとは他のところでうまくいっているところは先ほど説明あった通り、各市町村あたりがコミュニティスクールのようなものを作ってやっているところ以外はなかなか全国募集をやってもうまくいっていないということをお聞きしているが、そのようなところの市町村との教育委員会との連携、あるいは首長との連携という点に関してはどう考えているか。</p>
高校教育課長	<p>まずやはり通学区域、その変更は必要になってくるので、それなりの手続きが必要になってくると思う。</p> <p>実際コミュニティスクールであったり、地域連携であったり、そこも当然踏まえていかなければいけないと思う。</p> <p>成功している例、今日は実例を示すことはできないが、見ていると、やはり市町村のバックアップ、そのところが、きちんと取れているかどうかという点も結構大きな要素にはなっているのかなと見ている。</p> <p>その辺りを、もう少し詳細を小委員会で検討していただくということで考えている。</p>
委員長	<p>よろしいか。他に何かあるか。</p>
村上委員	<p>時間のないところだが、やはり2番目の全国募集を実施する理由というのを、より明確なものにしていただきたいということが、一番である。</p> <p>一方で別の審議会だが、将来構想審議会というのをやっていて、そことリンクして、ここは宮城県の高校はこうあるべきだ、だから、このように考えて、全国から募集しますよ、具体にはこうだというような流れというところをしっかりと踏まえていく必要がある。</p> <p>安易にやると、なかなか持続性は厳しいものがあるのではないかなと思っている。</p> <p>たまたまだが、島根県の島前高校と女川町が、いろいろ関わっていて、やはり最近いろいろな課題も出てきており、この難しさを間接的だが感じたものなので、今のところを言わせていただいた。</p>
高校教育課長	<p>御指摘いただいたとおりである。</p> <p>こちらの入学選抜審議会では、まずは入学入試の手続き、そこに入試の枠組みを検討する形にはなっていくのだが、ただ枠組みだけということではなくて、当然どのようなイメージで考えたら、全国募集になるのかという、そこを踏まえないといけない議論になってくると思う。</p> <p>その時に、やはり、将来構想として、どうあるべきかという、その議論は当然必要になってくるので、今日、教育企画室長にも同席していただいているが、その辺りの議論も踏まえながら、最終的な方向性を考えていくということになると思う。</p>
委員長	<p>他にあるか。</p>
伊藤委員	<p>全国から高校生を集めてみようというところ、本当に今、委員の方々から発案されているように、しっかりした目的、これを、「ねばならない」「宮城県にだからこれが必要なのだ」そういうことがないと、招いた子供たちを不幸にしてしまうと思</p>

	<p>う。そして、立てた以上は、生徒募集しなければならない。</p> <p>全寮制とうたいながら、県内の子供たちを集めてしまうというようなことで、いろいろなことが出てくる。全寮制であっても、宮城県の子供たちは入学させない、そういうことはできないと思う。</p> <p>ということになると、既存の高等学校をどのように持っていくのか、新しいこの全国規模の高校の生徒たちをどのように持っていくのか、そして先ほど佐々木先生から発案あったように、県の教育財源をどう使うのか、この辺のところ非常に複雑だと思う。</p> <p>例えば、部活動、特色ある部活動、全国レベルの部活動をということでも、部活動のガイドラインというのが出ているから、特例校にはならないはず。というような非常に難しさがある。</p> <p>そして、宮城県ならではの教育、21世紀の教育で若者、高校生の頃から育てようというような、何か壮大な構想があるのか。</p>
委員長	<p>この問題、理念から法律、それから実際のコミュニティまで本当に具体の細部に至るまで非常に難しいテーマで、かつ、大きなテーマであると思う。</p> <p>ここの審議会で審議している時間もないので、田端副委員長に座長になっていただく小委員会で、ぜひそのあたりは、綿密な議論を組み立てていただければと思う。</p> <p>本審議会から、専門委員に選ばれている、4名の委員の皆様がおられるが、田端副委員長始め皆様には、専門委員会のメンバーとして、どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>その他、委員の皆さんから何かあるか。よろしいか。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>御審議感謝する。</p> <p>そして4名の専門委員の皆様、お引き受けいただき感謝する。</p> <p>今後9月、10月あたりに、第1回、第2回という形で小委員会を開き、議論を重ねていきたいと思う。</p>
委員長	<p>それでは、次の審議の方に移りたいと思う。</p> <p>審議Ⅳ「令和4年度以降の宮城県公立高等学校入学者選抜における観点別学習状況の評価の取り扱いについて」、事務局から補足説明をお願いする。</p>
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	それでは、今の説明について、御質問、御意見があれば、お願ひしたい。
坪田委員	<p>これは評定のみを各教科総括したものを出すということであるか。</p> <p>となると、例えば今、入試の結果として分析されている、思考判断や記述、論述問題が弱いという課題があると思うが、そういった学習のスキルとか、ここでいう3観点で言えば、例えば、技能であり、思考・判断・表現といったところの能力が、この生徒さんが高いとか低いとかというところは見られなくなる。そういうことにおける調査書の価値、判断材料としての意味というものはどれぐらい担保されるのか。そのあたりを伺いたい。</p>
事務局	<p>先ほどの説明の中にもあったように、入試の分析については、結局そのあとの話になってくるところである。そうした時に、その生徒の観点別の評価の状況というのは、その時点では各高校が把握することになるので、その観点ごとに、学力検査の問題を分析するということになれば、その学校が押さえているその評価というものを活用することになるかと思うが、現状その部分も含めて、いろいろ御意見をいただきたいと考えているので、今回この話題を審議会の方に上げさせていただいた次第である。</p>

岡委員	<p>先ほど説明あったように、現行の調査書の前の段階には観点別があったわけだが、それを検討する専門委員会のところで、今のスタイルに落ち着いたということで、この項目の1の中に、その観点別は集約されるということで意見がまとまったという説明をお聞きした。</p> <p>そういうことであれば、観点の項目としては、変化はあるかもしれないが、基本的に、義務教育の中では、この観点別を基本にして、1に該当する評定を算出していくということであれば、今のやり方と変わらないのではないかなと思う。</p> <p>新たに、観点別を評価の項目に入れるべきだということになれば、また従前の形に復活するのもかもしれないが、基本的に今のスタイルで大きな問題がないというのであれば、ここの中に集約されるものと考えていた。</p>
佐藤委員	<p>中学校側から申すと、やはり、このような形に、前回簡略化された、簡略化という言葉がよいのかどうか分からないが、そのような形に落ち着いたことはすごく歓迎している。さらにまたこれが観点別がまた変わるというのも、また煩雑な事務に入ってくるわけなので、反対というか、しっかりとしたデータをそろえる形の事務量が増えることは確かだ。</p> <p>ただ問題は、結局、このデータ量で高校側が公正公平な、入試の判断材料になれるかどうかだと思う。</p> <p>高校側がいや、さらに観点3つはどうしても必要だと、これまでやってみただけど、これが不足だと、この人物をしっかりもう少し見てみたいというのであれば、そのオーダーが強ければ我々はそれに従うしかないと思うが。</p> <p>私たちはそういうことでなくて、これで十分これまでやってきたとおりでしっかりと判定できるというのであれば、中学校側としては、現状どおりでお願いしたい。また元に戻るような形にはならない方を望む。</p>
委員長	<p>それではいろいろ御意見いただいたが、概ね、原案通りということでよろしいか。また元に戻すと、様々な問題が復活してきそうな感じがするので、今回は、この方向でいくということで、まとめさせていただければと思う。</p> <p>それでは、審議Ⅳはこれで終わりとする。</p> <p>それではその他ということで、事務局よりよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	(次回の予定について、事務局から説明)
委員長	本日の審議は以上とする。進行を事務局にお返すする。
事務局	(閉会)